

座談会 「多様な国際活動において活躍する インターナショナル・アカウンタント に聞く」

2012年7月17日、財務会計基準機構（FASB・東京）及び国際会計基準審議会（IASB・ロンドン）の会議室において、現在、国際的な機関において日本の代表としてご活躍されている企業会計基準委員会（ASBJ）の研究者の方々にお集まりいただき、東京とロンドンの2か所をテレビで中継し、座談会を開催いたしました。

皆様には、①国際舞台における活躍の状況と抱負について、②各国によって異なるIFRS適用の状況下における業務について、③単一で高品質の国際的基準を目指すことに対する貢献について、の3つのテーマのお話を伺いました。

東京会議室より



左から川西 安喜、加藤 厚、関口智和

（敬称略）

米国財務会計基準審議会（FASB）
国際研究員／ASBJ 客員研究員 かわにし やすのぶ
川西 安喜

ASBJ 専門研究員／
国際監査・保証基準審議会
（IAASB）メンバー せきぐち ともかず
関口 智和

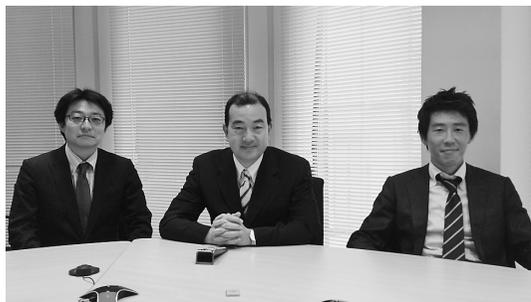
国際会計基準審議会（IASB）
客員研究員／ASBJ 研究員 よしむら けんいち
吉村 健一

国際会計基準審議会（IASB）
客員研究員／ASBJ 専門研究員 さかぐち かずひろ
坂口 和宏

国際会計基準審議会（IASB）
客員研究員／ASBJ 専門研究員 やました ゆうじ
山下 裕司

〔司会〕 ASBJ 副委員長 かとう あつし
加藤 厚

ロンドン会議室より



左から坂口和宏、山下裕司、吉村健一

座談会 「多様な国際活動において活躍する インターナショナル・アカウン タントに聞く」

加藤 企業会計基準委員会（ASBJ）の副委員長の加藤でございます。今日は、皆さんお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の座談会ですが、「多様な国際活動において活躍するインターナショナル・アカウンタントに聞く」という題目で進めさせていただきたいと思っております。

本誌第35号（2011年12月号）では「国際舞台で活躍する方々に聞く」という題目で座談会を開きました。その時は、どちらかというとシニアな方達に出席していただき、テーマも国際財務報告基準（IFRS）に限定したのですが、今回は少し趣向を変えて、「これからの国際活動を背負って立つ若手のホープたち」という想定です。今回は、テーマが幅広く異なった分野も含めて、米国財務会計基準審議会（FASB）関連、あるいは監査の関係も含めて幅広い国際的な活動を対象にしていきたいと思っております。

それでは、最初に、本日の出席者に簡単に自己紹介をしていただき、業務の詳しい内容についてはその後にお話ししていただきたいと思っております。

では、川西さんからお1人ずつお願いしま

す。

川西 FASBの国際研究員とASBJの客員研究員をしております川西と申します。

FASBのスタッフとしてはFASBと国際会計基準審議会（IASB）の共同プロジェクトである収益認識、財務諸表の表示、概念フレームワーク等のプロジェクトに参加してまいりました。また、FASBとASBJの両方に籍を置く研究員ということで、FASBとASBJの間のリエゾニックな役割も果たしてまいりました。



FASB 国際研究員／ASBJ 客員研究員

川西 安喜

関 口 ASBJの専門研究員をしております
関口と申します。

ASBJでは、金融商品のプロジェクト等を担
当しておりますが、国際会計業務では、昨年
度、西川 ASBJ 委員長がアジア・オセアニア
会計基準設定主体グループ (AOSSG) の議長
を務めていらした関係で、その事務局を担当さ
せていただいております。

それから、私は、国際監査・保証基準審議
会、これは IAASB といいますが、こちらの審
議会のメンバーをしております。IAASB は、
会計基準の関係者には、馴染みが薄いかと思
いますが、国際会計士連盟 (IFAC) に置かれた
組織で、国際的な監査・保証基準を開発して
いるところです。IAASB では、作業部会 (タ
スクフォースやワーキング・グループ) で草案を
作成し、これをボードで審議するという形が採
られています。私は、財務諸表の注記情報に
関する監査のあり方や、監査報告書の見直し
等に関する作業部会のメンバーにもなってい
ます。それから、会計基準との関係というこ
とでは、監査可能性の観点から IASB に対し
てコメントを提供するとともに、会計基準の
変化に



ASBJ 専門研究員 / IAASB メンバー

関口 智和

じて監査基準やガイダンスの見直しが必要と
なるかを検討するという「IASB とのリエゾン」
ということもしております。今年からこの作
業部会の議長にもなっております。

加 藤 ありがとうございます。

本日は、国際的な分野で活動しているとい
うテーマにふさわしく、ロンドンの IASB に駐
在されている 2 人とテレビ会議を通じてこの座
談会をする企画になっています。また、ロンドン
出張中の山下さんもこのテレビ会議に参加し
ていただくことになっています。それではま
ず、ロンドンに駐在している吉村さんから自己
紹介をお願いいたします。

吉 村 吉村と申します。

現在、ASBJ から客員研究員として IASB に
駐在型で関与させていただいております。IASB
では、国際財務報告基準解釈指針委員会
(IFRS 解釈指針委員会) の仕事を主に担当
しております。IFRS 解釈指針委員会のスタッ
フとして、世界各地から来る会計基準の解
釈の方法に関する質問について議論する場
で働いております。

坂 口 坂口と申します。

私も吉村さんと同じく ASBJ から客員研
究員として IASB に駐在しております。担当
も同じく IFRS 解釈指針委員会となります。

山 下 山下と申します。

基本的には、ASBJ の専門研究員として東
京で働きながら、IASB の客員研究員 (Visiting
Fellow) という立場で、IASB のマクロヘッジ
会計プロジェクトのスタッフとして働いていま
す。

国際舞台における活躍の状況と 抱負について

加 藤 それでは、本題に移りたいと思
います。

ただいま皆さんから自己紹介をいただいた中で、ごく簡単にどういう仕事をされているかのご紹介をさせていただいたのですが、次はもう少し掘り下げて、現在、皆さんが行われている業務の内容、苦労話、あるいはこれからどんなことをしていきたいかという、今日のテーマに即した国際舞台で活躍する若手のホープとしての抱負等について少し詳しくお話していただければと思います。

また、差し支えない範囲で結構なのですが、自分が所属している組織における位置づけや、あるいは人間関係、上司や同僚との付き合い方、特に海外に赴任している2人については、仕事以外の海外生活特有のいろいろなソーシャル・リレーションシップ、海外生活の感想等も含めてざっくばらんに話ししていただければと思います。もし、ほかの方も質問等あれば、どうぞ自由に質問してください。

それでは、今度は順番を逆にして、ロンドンにいる3人からお願いしたいと思います。まず、山下さんからお願いいたします。

山下 マクロヘッジ会計プロジェクトは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の置き換えプロジェクトの1つですが、検討作業は一番最後にスタートしました。これは、論点が概念的にもテクニカル的にも非常に難しい上に、お膝元のEUが唯一カーブアウトしている項目であるなど、難しい論点を多々含んでいるからです。今回のプロジェクトでは、企業、特に銀行のリスクマネジメントを会計にも反映させる方向で、根本的ともいってよい検討作業を行っています。

IASBスタッフとして仕事をする上で、自分の強みと弱みをはっきりと認識しています。強みの第1は、マクロヘッジを巡るテクニカルな論点、例えば、住宅ローンに関する期限前償還リスクの性格やバリュエーション、コア預金のモデリングの詳細や特質、銀行のヘッジ行動や

その限界などについて、経験があるという点です。スタッフ・ペーパーを執筆するに当たっても、会計の知識以上に、金融工学やリスク管理実務の知識を動員しています。また、銀行規制に関する知識、特に、「当局が会計情報をどのように利用しているか」という点に関するノウハウも、豊富な方だと思います。

第2に、ユーザーに対する有用な情報の提供という観点から研究されたアカデミックな論文にある程度接し、実際に自分で包括利益と当期純利益の価値関連性を比較する実証研究に携わった経験があるということです。アカデミックな研究に対する見識は、開発を行う上でのバックボーンとして、非常に重要だと感じています。そうでなければ、会計基準開発という非常に公共性の強い仕事から科学の要素が排除され、関係者の利害調整という色彩が増すことになってしまいます。ヘッジ会計との関連で言えば、デリバティブはFVTPLで認識・測定する一方、貸出や預金等は償却原価で測定されるという「混合属性モデル」は、必然的にアカウンティングミスマッチを招来するにもかかわらず、理論的に許容されるものなのか、というのが会計学上の大きな論点です。この論点についてはASBJとして学者の方を招聘して講演を聴き、内部でも議論をしました。こうしたかたちで、ASBJでの経験とIASBでの経験が有機的に結合していることが、自分にとって非常に大きな財産になっています。

弱みは、まず第1に、金融商品会計はともかく、その他の基準に対する理解が十分ではないことです。例えば、「経営者のリスクマネジメントを可能な限り会計に反映させようとの考え方だが、リスクマネジメント・ジャッジメントへの依存の度合いを、他の基準と比べればどうか」といった質問が、突然飛んでくることがあります。このような場合、対応に苦労します。

第2に、地理的に遠く離れた日本でドラフ

ティング作業をし、ボード会議のある週にのみ出張していきなり説明に臨むというのは、同僚の協力により何とかこなってはいるというもの、やはり不利・不便な面があるのは否めません。各ボード・メンバーが本プロジェクトの個別論点にどのような印象を抱いているかといった点は、繰り返し、時には酒でも飲みながら密接にコミュニケーションしないと分からない面があります。国際機関とはいっても人間の組織ですから、「この人からこういう質問をされたら、こう答えれば何となく丸く収まる」といった暗黙知は当然重要です。こうした阿吽の呼吸がよく分からないので、質問に対する回答も、ついつい、紋切り型になりがちだと感じています。

IASB での人間関係やコミュニケーションは、何といっても、滞在期間が限られているので、十分とはいえません。それでも、可能な限り、IASB 内部で知り合いを作ろうと努力はしています。席が近い XBRL チームと食事に行くこともあります。狭い IASB の中でも、チームが違えば仕事内容も全然違うので、非常に刺激になります。

一番悩むのは、1 人の自分の中にいろいろな立場があり、どのような立ち位置に立つか判断に苦しみ場合があるということです。自分自身の中にも、つい最近まで中央銀行に属するユーザーだった立場と、現在、会計基準設定主体に属している立場があります。両者の見方は一致する時もありますが、全く異なる時もあります。ユーザーの目線といっても、株主の目線と、当局の目線は異なります。基準設定主体の立場といっても、ASBJ と IASB では考え方が異なることも当然あります。この点では、ASBJ の上司から、「IASB の仕事をしている時は、IASB の目線で仕事をすればよい」と言ってもらっている点は、非常にありがたいです。あくまで IASB のスタッフなので、「日

本の利害の代弁者」というような捉えられ方をされないようには気をつけています。FASB との関係が微妙なものとなっている IASB にとって、日本の動向はただならぬ関心の対象です。彼らは日本の声を真摯に聞きたがっています。それを正確に伝えるのも自分の役割だと理解しています。ただ、国際機関で生きていく最後のより所は、あくまで、個人の見識だと思っています。メッセンジャーというだけでは、信頼は得られないことを肝に銘じています。

また、IASB スタッフの立場に限定しても、自分と前任者では見方が大きく異なることがあります。人材の流動性が激しい組織の常で、前任者が引いたレールに沿って検討を進めなければならないが、個別論点について検討することを課された自分の目線は違っているということが実際に発生しており、このような場合には、スタッフ・ペーパーの細かな表現に、かなり気を遣います。最近の例でいえば、7 月のボードで、株式をあたかも固定利付債務のようにみなすという Equity Model Book という考え方が議題になったのですが、株式と債務は、損失吸収力という観点から明確に峻別するという考え方に深く馴染んできただけに、ペーパーのトーンをどのようなものにすればよいか、かなり悩みました。

加藤 ありがとうございます。このように難しいプロジェクトに、ASBJ から山下さんに参加してもらったことは、たいへん良かったと思っています。IASB も、山下さんの参加を非常に喜んでおり、その貢献を高く評価している旨を、IASB のシニアマネージャーたちから聞いております。山下さんから時々プロジェクトの進捗状況等の報告を受けていますが、先程山下さんが説明してくれた悩みが良く分かります。どうも息の長いプロジェクトになりそうなので、山下さんの存在感はますます高まると思います。今後も頑張ってください。

それでは次に、坂口さん、お願いいたします。

坂口 冒頭申し上げたように私はIFRS解釈指針委員会の業務を主に担当しております。全世界から、世の中の実際取引についてIFRSをどのように解釈して会計処理すべきであるかという質問がIFRS解釈指針委員会に持ち込まれます。その質問を受けて、スタッフとしてペーパーを書き、それを2か月に1回、IFRS解釈指針委員会に諮るという業務を行っております。

私が今まで担当した論点としては、法律によって企業が土地を保有できない場合における土地の使用権の会計処理、土地に物理的に付着した生物資産の公正価値を測定する際の残余法の使用、また、関連会社またはジョイント・ベンチャーの包括利益若しくは配当以外の純資産の変動に対する持分法における会計処理について担当してまいりました。最初の2つはIFRS解釈指針委員会に対する論点で、どちらもスタッフ提案が棄却されてしまいました。3つ目はIASBのボードへ持ち込んだ論点で、IAS第28号の一部改訂を提案したのですが、賛成多数でスタッフ提案が承認されましたので、これから基準化の作業に入るところです。もちろんスタッフの仕事は勝ち負けとは無関係ですが、IFRS解釈指針委員会で2連敗していたため、今非常に安堵しているところです（笑）。

ロンドンに来て半年になるわけですけれども、業務で最も苦労していることといえば、やはり毎回テーマが変わるということです。基準開発のスタッフであれば、特定の論点を中心にひたすらそれを深掘りしていくということになると思うのですが、IFRS解釈指針委員会には毎回全く異なる論点を持ち込まれますので、それらについて一から勉強し直さなければいけないというところが大変です。特に私の場合は会計知識が出向元のビジネスに関連する部

分に偏っており、ロンドンに来てから勉強の毎日です。また、IFRS解釈指針委員会に持ち込まれる質問は各地域固有の取引を反映しており、馴染みのないものも多くありますので、実態感がなかなかついてこないという苦労もあります。

あとは、IFRS解釈指針委員会は2か月に1回ですが、IASBのボード会議にIFRS解釈指針委員会で議論された論点を持ち込むこともありまして、先程のIAS第28号の論点がまさにそうですが、その場合ほぼ毎月会議ということになりますので、体力的にも精神的にもしんどいですね。

業務以外にも苦労することが多いです。出向元でアメリカの子会社に駐在していたことがあるのですが、今回ロンドンに赴任するに当たっては、同じ英語ですし、民族の源流も同じということで、ある意味、気楽なというか、特に身構えることもなく赴任してきました。しかし、いざ生活してみると、国民性も生活環境も随分と異なっており、むしろ全般的に日本に似ているという点で驚きを感じています。言葉も、同じ英語でも「米語」と「英語」の違いに戸惑うところはありつつも、何とか生活しているところなんです。

加藤 ありがとうございます。引き続き、吉村さん、お願いいたします。

吉村 ほとんど坂口さんと同じ内容ですが、幾つかつけ加えると、ボード・ミーティングですと、ボード・メンバーの方々は基本的にはIASBのオフィスに常駐していますので、事前に根回しとまではいわないまでも、事前に各ボード・メンバーの意見を聞いたり、どういうことを発言されるのかといった情報を入手したりできるのですが、IFRS解釈指針委員会は、世界中から2か月に1回そのミーティングのためだけに集まって議論する場ということもあって、事前にコメントをいただける方が珍しいで

す。もちろん事前にコメントや考えを教えられる委員もいますが、基本的にはぶっつけ本番で、会議の場で初めて意見をいただくことがほとんどです。自分の経験不足からだとは思いますが、実際の会議の場でどういうことを発言されるのかということ予測せずに臨むと、委員の発言に対して効果的な回答ができなかったり、発言内容を正確に理解できなかったりします。それがIFRS 解釈指針委員会を担当している難しいと感じています。

それと、先ほど坂口さんがおっしゃったように、取り扱う論点が非常に多種多様で、自分の経験や知識だけでは対応が難しいケースが多いです。ただし、この組織内には様々な分野のスペシャリストの方がいらっしゃいますし、また非常にフランクな方が多くて、例えばボード・メンバーの方でも気軽に相談したりできるような環境ですので、そういう意味では、私のような知識のない、経験のない人間でも、今、まだ半年ですけれども、何とかやってこられているのかなと思います。

それに関連して、やはり組織内での人脈作りという面でいうと、結構頻繁にソーシャライズ



IASB 客員研究員／ASBJ 研究員

吉村 健一

の機会がありまして、そういう場で少しずつ自分のことを知ってもらうだけではなく、どの方がどの分野を担当しているのかということを理解するのに役立っています。そういう意味では、非常に論点が多様で、かつ複雑だったりしますが、助けを得やすい環境にあると感じています。

加藤 坂口さんと吉村さんは、まだロンドンへ行って半年しか経っていないのに、非常にたくさんの異なったテーマを扱っているということで大いへんだとは思いますが、英語に関してはどうですか？ まだ半年もたたないのに、もうIFRS 解釈指針委員会の会議へ出たり、IASB のボード会議に出たりと、相当、縦横無尽に英語で活躍しているという感じを受けます。当初予定したのと比べると難しいということなのか、案外いけそうだと思うのか、どんな感じですか？

吉村 坂口さんはおそらく違うかもしれませんが、私は正直厳しいと感じています。先ほど話のあった「米語」と「英語」の違いというのも当然ありますが、複雑な話になった時に、公開の場で適当な言葉を選びながらプロフェッショナルとしてふさわしい発言をしないといけないというプレッシャーを感じています。それから自分のアクセントを棚に上げていいますと、地域によって非常に強いアクセントがあります。自分の英語もおそらく分かりづらいでしょうけど、私もときどき委員の方の発言のすべてを聞き取れない時はありますので、そういう時にどう対処するかということに苦労することがあります。

坂口 私の場合は、最初の数か月は、米語でなくて英語自体がそもそもよく聞き取れないという問題がまずありました。それは大分慣れてきましたが、やはり言葉の壁は非常に大きくて、IFRS 解釈指針委員会等で発表する際も手元資料を用意して基本的にそれを読み上げると



IASB 客員研究員／ASBJ 専門研究員

坂口 和宏

いうスタイルにしています。日本語であれば事前に何も書いていなくても何とかできますが、英語だとなかなかそうもいかないということと、吉村さんもおっしゃっていただけけれども、質問が出た時にプロフェッショナルとして適切な発言をするということが非常に難しい。自分の考えの要点を反射的に述べることはできるのですが、それを論理立てて英語で説明するという域まではまだまだ全然達していないと感じています。IFRS 解釈指針委員会も IASB のボードも基本的に公開会議で、さらに録音や動画も一定期間ウェブサイトにはアップされますので、本当に毎回冷や汗ものです。

加藤 ありがとうございます。

話が少しそれますが、たしか吉村さん、オリンピックのチケットを買ったと聞きました(笑)。この座談会の記事が載るころには、もうオリンピックは終わっていますが、うらやましいなと思います。ところで、ロンドンの街の雰囲気はどうですか？ オリンピック一色なのか、あまりそうでもないのか、どんな感じですか？

吉村 感覚的には思ったほど盛り上がって

いないという気がします。約2週間後に開幕ですので通りや駅にはオリンピックの垂れ幕や競技会場への案内標識が出始めていますが、それ程オリンピックが迫っているという実感はないですね。

坂口 吉村さんの名誉のためにつけ加えておきますと(笑)、私もいくつかの競技のチケットを買いました。オリンピックを生で見られるというのは人生において貴重な機会ですし、楽しもうと思います。

加藤 オリンピックを直に見られる2人が、うらやましいですね。丁度この時期にロンドンに駐在しているというのはまたとない機会ですから、是非楽しんで来てください。

それでは、本題に戻って、今度は東京の2人に伺おうと思います。まず関口さん、お願いいたします。

関口 私がやっていることは、他のみなさんとはかなり畑が異なりますが、まず、先程ご紹介させていただいた AOSSG の関係は、アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体の方がリソースが非常に限られている中でよくやっているなという印象を持ちました。東南アジア諸国では、スタッフの人数が10人にいかないぐらいのところはほとんどですが、そうした中で良い成果物を出していて、感心させられたこともしばしばありました。

それから監査の関係では、現在、金融危機における経験等を踏まえて、現行制度の見直しについて国際的にいろいろな議論がされています。欧米では、監査事務所の強制ローテーションですとか、大規模監査事務所に対する非監査業務の禁止といった、現行制度を大きく変えるような提案も議論されているところです。そうした中、IAASB では、監査報告書の見直しに向けた取組みを進めておりまして、これに多くのリソースを費やしています。

苦労話としては、IAASB では、予算やス

スタッフのリソースが限られているため、メンバーが基準の文案の作成等にかなりの時間を費やさなければならない点です。IAASBは、年に4回、1週間の本会議が開催されますが、その間に、5~6名のメンバーによる作業部会の会議が開催されて、ボード会議提出用の文案の作成が行われます。会議は、電話会議、テレビ会議によることも多いですが、電話会議ですと細かい点について合意を得ていくのは難しいので、やはり対面での会議がどうしても必要になってきます。対面会議を経ることで、合意事項にそれなりのコミットメントも生まれてくるので、結果的にはこれが一番効率的なのでしょうが、反面、たとえ2~3日の会議でも、準備や移動を含めると、1週間まるまる潰れてしまうこともあり、他の業務との関係でなかなか調整が難しいことや、周りの方にご迷惑を掛けてしまうことも多々あります。この点については、ASBJの皆様の特段のご配慮をいただいております。改めて、感謝を申し上げます。

先程申し上げたIASBとのリエゾンの関係では、IASBの協議文書や公開草案に対するコメントレターを作成することも業務の大きな点ですが、実質的には作業グループの議長である自分がコメントレターを草案して、電子メールや電話会議等を通じて、メンバーから意見を聞いて反映していくという作業をしていくことになります。そういう意味で、議長といてもいわば御用聞きのような下作業が多いわけで(笑)、結構な作業負荷にはなります。

あとは、IAASBは、監査の世界では重要な組織だと思うのですが、なかなか世間の人に認知されていないところがあって、何をやっているのかな、といぶかしげに見られることもあるのが苦労話と言えは苦労話で(笑)。ただ、そうはいつでも自分としては重要な業務だと考えていますし、やりがいも感じている、そんなと

ころです。

加藤 IFRSと監査との関係という観点から関連してくるものとして、今、IFRS財団の評議員が公表した戦略レビューの中で提案している、IASBとさまざまな基準設定主体等とのフォーマル・リレーションシップの構築というプロジェクトがあります。その中では、監査人や監査の規制当局もフォーマル・リレーションシップの中に取り込んで、IFRSの基準設定プロセスのメカニズムを担ってもらうとしているわけですが、そういうのは監査人の立場からすれば、認知されるという意味では良いということでしょうか？

関口 IAASBとして、認知されることを第一義的な目的としてやっているわけではないのですが、IAASBは同じくIFACに設置されている国際公会計基準審議会(IPSASB)とともに、IASBとMoUを締結しています。直感的にもそうなんだろうけれども、監査のあり方について議論する際、監査対象である財務諸表の作成基準としての会計基準とは切り離すことはできません。例えば、最近の会計基準では、財務諸表における見積りの要素が多くなってきているほか、注記情報の性質が変わってきている点の特徴としてあるかと思えます。感応度分析の注記情報を例にとりますと、財務諸表本表との関係がどのようにあるのかがよく分からないこともあり、前提条件の設置等を含め、監査上、何が虚偽表示でどのように重要性を判断していくのかについて明確にしてほしいというコメントが寄せられています。そういったことについては、作成者と監査人の共通理解が重要なわけで、IAASBとして対応しなければならないのはもちろんですが、会計基準設定主体の取組みが重要になってきます。そういう意味で、程度問題を別にすれば、監査の方と会計基準の方とで協力しうる課題が少なからずあるのではないかと思っています。

ます。

もう1つ挙げるとすれば、最近、財務諸表の中にかなり性質の異なる情報が含まれてきている印象がありまして、財務諸表利用者から、一部の項目について監査可能性が保たれているのかといった疑問が示されているほか、重要な財務諸表項目についてどのように監査が行われたのかを説明してほしい、あるいは、財務諸表が長くなっていく中で何が重要でどこに特に注意した方が良いのかについて監査人から開示するようにしてほしいということがいわれています。こうしたことを踏まえまして、IAASBでは、監査報告書の見直しプロジェクトの中で、監査人が、第三者としての立場から、財務諸表における重要な事項について示したり、それについてどういう監査手続を実施したのかを説明したりというようなことを、提案しているところ です。こうした背景を踏まえ、9月のIAASB会議には、一部のIASBのボード・メンバーやシニア・スタッフにも来てもらうことを予定しています。

加藤 ありがとうございます。では、次に川西さん、お願いします。

川西 FASBの国際研究員となって今年で9年目になりますが、初めは収益認識や財務諸表の表示というプロジェクトを担当させていただき、プロジェクト・スタッフという役割で、プロジェクト・マネジャーの下で仕事をしておりました。5年目くらいから、非継続事業や概念フレームワークといったプロジェクトを担当させていただくことになり、そこではプロジェクト・マネジャーという役割で仕事を任されるようになりました。

何が大きく違ったのかということですが、プロジェクト・マネジャーは、会計基準の実際の記事を書き、ボード・メンバーの賛成を得る役割を担っています。実際、非継続事業についても、概念フレームワークの報告企業の章につい

ても、全くの白紙から文章を書かせていただきました。自分で会計基準を書いている実感と同時に、非常に重い責任も感じます。

プロジェクト・マネジャーの役割で仕事をするようになってから、ボード・メンバーと直接、やりとりをする機会が増えたように思います。その時に感じたことですが、ボード・メンバーは、それぞれ議権を1票ずつ持っているという意味で、制度上は対等ということになっておりますが、実際の会計基準の開発において、影響力が強いボード・メンバーと、必ずしもそうでないボード・メンバーとがいるということです。この影響力の強いボード・メンバーに信頼されないと、なかなかプロジェクト・マネジャーとして話を聞いてもらえないですし、思うようにプロジェクトを進めることができないというようなことを感じております。

そこでの信頼の勝ち取り方ですが、もちろん、質の高いペーパーを書くといったこともありますが、スタッフ個人の人となりをよく知ってもらうことが大事だと思っています。その意味で、仕事以外の時間の過ごし方によっても、仕事のパフォーマンスは変わると思います。例えば、ボード・メンバーが来日する際に、食事や観光をご一緒させていただくことが、信頼を築く絶好の機会になることがあります。

プロジェクト以外の仕事では、FASBとASBJの間のリエゾニックな役割をしておりますが、FASBの議長の指示により、日本からFASBに来られるお客様とのミーティングに同席させていただいたり、日本の会計基準を巡る状況を報告させていただいたりしております。実際、先週、米国証券取引委員会（SEC）のスタッフが最終報告書を公表しましたが、その最終報告書が出て数時間したところで、議長から、日本の反応について聞かれたりしました。

今後どのようにしていきたいかということ

すけれども、初めに申し上げましたように、私の場合は、この仕事をするようになってから長いので、そろそろ後任の方に引き継がなければと考えております。

加藤 川西さん、ありがとうございます。

しかし、この報告企業の章のように白紙の状態からご自分で基準を書いていくというのは、本当にすごいと思いますね。ASBJの、国際的人材を育成するプログラムにおいては、そういう経験を生かして、川西さんに厳しく鍛えていただいており、非常に助かっています。

今の川西さんのお話だと、FASBの場合はボード・メンバーで影響力の強い人、弱い人がおられるということですが、IASBの方はどうですか？ どんな感じを受けていますか？

坂口 やはり、あるとは思いますが。オピニオンリーダー的な方はいらっしゃるもので、その人の内諾というか了承をあらかじめとっておけば会議もスムーズに進むだろうと感じています。

吉村 分野によってそのオピニオンリーダー的な人は異なります。また同じことがIFRS解釈指針委員会にもいえると思います。

加藤 そうですか。あと、ロンドン側から、今の川西さんと関口さんのお話に関して何か質問はありますか？

坂口 では、関口さんに1つ質問ですが、私は作成者出身ということもあって監査を受けることはあっても、監査をするということにはまったく馴染みがないので、関口さんがやっていらっしゃる事が作成者にどのように具体的に影響するのか、何が最も影響するのかということをお話していただけないでしょうか？

関口 最近のプロジェクトからしますと、先程ご紹介した監査報告書の見直しはそれなりに影響があるように思います。監査報告書というと、これまで紋切型の文言だったと思うので

すが、現在、提案しておりますのは、監査人の方から、財務諸表の中で重要な部分を指し示すとか、あるいはどういうリスクがあってそれに対してどういう手続をしてリスクを軽減したかといった点について監査報告書に記載するようなモデルです。FASBや欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）で検討されている開示フレームワークの議論でも、注記情報の効果的なコミュニケーションを達成するために、最も重要な項目から注記情報を並べていくことが、提案されていると思うのですが、これと主旨は類似しているように感じています。第三者としての監査人の立場からこのような情報が提供されることは、作成者にも少なからずの影響はあるのかなと思います。

各国によって異なるIFRS適用の状況下における業務について

加藤 それでは、次のディスカッションに移りたいと思います。皆さんご存知のように、現在のIFRSの適用状況は国や地域によって大きく異なります。例えば、既にもうIFRSを適用した国は100か国以上に上るといわれている反面、経済大国である日本とアメリカにおいては方針をまだはっきりと決めていません。先ほど川西さんからもお話がありましたが、つい先週、SECの最終スタッフ・ペーパーが出たというような状況ですね。一方、中国やインドでは、どちらかというコンバージェンスを積極的に進めています。

このように、国や地域によってIFRSの適用状況は大きく異なっているという中で、皆さんが日ごろ取り組まれている仕事の内容や課題も、それぞれの分野において異なると思います。

そこで、こういう多様性に富んだ状況の中で皆さんはどのように感じてあるいは実際に仕事

をされているのかということについて、お話をさせていただきたいと思います。例えば、IFRSへの対応が国によって異なるということが、皆さんがされている仕事の中でどのように影響が出てきているのか、それについてどういうふうにお考えになっているのか、ということです。あるいは、そういう環境が何かプレッシャーを与えているとすれば、どういうプレッシャーを皆さんが感じておられるのか、そういう複雑な環境の中で皆さんが日ごろどのように行動したり、発言したり、あるいは心構えをされているのかということについてもお話いただければと思います。

関口さんのように、監査という観点からはちょっと受けとめ方が違うかもしれませんが、今述べたような状況の下で何かお話ししていただければと思います。

これらのディスカッションについては、特に私から順番は決めませんので、随時ご発言していただいて、それについて皆さんで意見交換していきたいと思います。意見があれば、それも述べていただいて、フリーディスカッションという形でいきたいと思います。

山下 それでは、私からでよろしいでしょうか。

私は、国際的なコンバージェンスや強制適用の是非を巡っては、様々な利害関係があり、かつ米国、欧州、日本といった経済大国としての歴史が長い国々では、会計制度が経済システムの中にしっかりと根を下ろしているのです、一筋縄では解決しない問題であると理解しています。そもそも、会計制度は、企業の経済実態を反映するためのツールなのですから、経済システムが違えば、1つの解が導ける筈がありません。各国ともに、経済システムには歴史があり、合理性があり、誇りもあるわけですから、会計基準のコンバージェンスというの、そもそもからして、相当に壮大な試みといえるので



IASB 客員研究員／ASBJ 専門研究員

山下 裕司

しょう。

ただ、企業のパフォーマンス等を計測するものさしが統一されているということは、それ自体、非常に大きなメリットがあるのも事実です。ユーザーとして、例えば銀行の会計指標を国際比較し、収益性や健全性を比較しようと試みたことが何度もありますが、ざっくりした評価ならともかく、真剣に分析しようとすると、会計基準が違って、結局大した分析ができず残念な思いをしてきました。その意味では、基準が統一されていない場合、データは、「存在しない」ことに等しいとまで言えることが多々あります。比較対象として適切かどうかは分かりませんが、マクロ統計は国際的な整合性がかなり確保されており、国際収支統計などは、かなりの精度で、世界全諸国の国際収支動向が同じ目線で比較できます。データというのは、統計にせよ、会計にせよ、クロスセクションで比較できて初めて輝いてくる面があります。難しい問題は多々ありますが、コンバージェンス等の方向性を考える上では、こうした側面も十分に考慮してほしいと願っています。

坂口 各国のIFRSの適用状況が私の業務にどう影響するかという点ですが、IFRS解釈指針委員会に持ち込まれる質問は、もちろんIFRSを適用していない国から来ることもあるとは思いますが、基本的にはIFRSを適用して、かつ実際に解釈上の問題に直面している国から質問が来ます。その論点をIFRS解釈指針委員会のアジェンダとして取り上げるか否かという要件の中に「ダイバーシティーが存在するか」という項目があるのですが、我々スタッフが各国へアウトリーチを行う際、IFRSを適用していない国にとってダイバーシティーの有無を答えることは難しいと思うのです。そういう意味では、IFRSを適用している国からの質問に対して、IFRSを適用している国におけるダイバーシティーを判断基準として解釈を出す、という実は限られた世界の中でIFRS解釈指針委員会は議論しているのではないかと。つまり、各国におけるIFRSの適用状況は、全世界のダイバーシティーをきちんとアドレスできているのかという問題と密接に関連していると思います。

日本が適用すべきか否かということについては、私見ですが、国際的な資金調達という観点だけでは理由づけが若干弱いように感じています。というのは、私はメーカー出身ですので特にそう思いますが、採用している会計基準が何であるかにかかわらず、自社で提供している製品若しくはサービスが国際的に通用するようなものであれば、資金は自然と集まるのではないかと思います。さらにいえば、投資家が建前ではなく本心から会計基準にこだわっているのだろうかということを、最近疑問に感じています。もちろん、山下さんがおっしゃったように、企業の業績を計測するものさしが統一されることのメリットは十分理解しています。企業にとっても、同じ尺度で世界の同業他社と自社の業績を比較できることの有用性は図り知

れないと思います。ただ、何のためにIFRSを適用して、それがどのような効果を持つのかということを各企業がきちんと考えておかないと、本末転倒になるのではないかとということです。

もう1点、日本が採用していないことに対するプレッシャーがあるかというようなお話もあったと思うのですが、それは当然あります。日本が採用していないのに解釈をするのはおこがましいのではないかという思いがあり、そういう意味でのプレッシャーはありますけれども、それは忘れて、IASBの一スタッフとして淡々と業務をこなすしかないという心構えでおります。

吉村 プレッシャーということに関しては坂口さんがおっしゃったことと同じようなプレッシャーを感じています。これまでの日本の関係者の方々、そして過去の日本人スタッフの方々の努力のおかげで、我々の今のIASBスタッフとしてのポジションがあると思っておりますが、制度的な面で後ろ向きになっていくと、どうしても日本はIASBに貢献する意志がないというふうにとられかねませんので、IASBで働く日本人としては、今は少し肩身の狭い思いをしています。

ただ、やはり坂口さんがおっしゃったように単に一スタッフとして、淡々とニュートラルな立場で基準作りに貢献するのが、IASBでのこのポジションを守っていくことにつながるのだらうと思っています。日本でIFRSを導入する際の障壁の1つとして、米国と同じように、ガバナンスやクオリティーに対する懸念があると思うのですが、基準開発に日本人がしっかりと関与しIASBの基準開発に貢献を続けることが日本の関係者の懸念を少しでもやわらげていくのではないかと考えています。そういう意味では普段から心がけているのは、川西さんも同じだと思うのですが、日本はこう考えるといった

発言は極力控えるようにしています。当然自分のバックグラウンドは日本ですし、どうしても日本の取引を念頭に置いて物事を考えてしまうところはありますが、IASBの一スタッフとして理論的に意見を述べるというところに注意を払って日々仕事をしています。

加藤 今、川西さんのお話が出たので、川西さんはどうですか？ アメリカの場合はなかなか難しい状況だとは思いますが、何かプレッシャーを感じたりとかしませんか？

川西 私が関与している日本とアメリカは、両国とも IFRS の採用についてコミットしておりませんが、プレッシャーは全くといってよいほど感じておりません。

アメリカも、究極的には世界で会計基準を統一することに反対していないと思います。しかし、会計基準を統一するからには、実質的なところで統一されているといえるものにしたいという思いが非常に強いと思います。現在、100 か国以上で IFRS が導入されているといわれていますが、本当にその中身が 100 か国ともそろっているのか、といった懸念がアメリカには根強くあり、そのような懸念が払拭されない限り、IFRS を全面強制適用するというにはならないと思います。

同時に、現時点で IFRS を採用していないからといって、米国が全く別の路線で行くということを行っているわけでもなく、IFRS との差異をできるだけ少なくしていくという努力は、今後も続けていくことになると思います。その意味で、IFRS を採用するかどうかはすべてではない、というのがアメリカのスタンスだと思いますし、おそらく日本もこのスタンスに近いのではないかと思います。自らの立場をはっきりと説明さえできれば、IFRS を採用しているかどうかという形にはそれほどこだわらなくてもよいのではないかと、ということだと思います。



ASBJ 副委員長

加藤 厚

加藤 今、川西さんから、やはりきちんと説明できるようであればいいというお話がありました。ロンドンでは日本のことをあまりよく知らない外国の人たちから、日本はどうして IFRS を適用しないのかという質問をされることはありますか？ あまりそういうことは聞かれたことはないですか？

吉村 時々どうなっているのかということは何れも聞かれますし、きっと気にしていると思います。

加藤 関口さんはどうですか？ IAASB は国際監査基準に関した組織ですが、たくさんの外国の人たちと会う機会が多いだろうけども、そういう時に日本の IFRS の適用について意見を求められたりすることはありますか？

関口 ASBJ の研究員や IAASB のメンバーとして日本の IFRS 適用についてプレッシャーを受けることは、さほどないように思うのですが、私は以前、金融庁の企業開示課におりまして、その時はいろいろと感じるものがありました。自分にとって、初めての国際会議は 2004 年 12 月の証券監督者国際機構 (IOSCO) の常設第一委員会の会議でしたが、当時、EU が 2005 年から IFRS の適用を開始する直前で、

2000年にIOSCOから公表されていたシドニー決議のアップデートに関する文案について議論されているところでした。自分にとって、当時、IFRSはグローバル基準からはまだ遠いような印象がありました。会議において、ヨーロッパ勢が相対的に多いことも要因としてあったように思いますが、IFRSに対する各国の姿勢を目の当たりにする中で、日本としてこのままで良いのかについて、焦燥感のようなものを感じたことを記憶しています。

振り返ってみますと、当時の焦燥感は、国内でIFRSのあり方についてそれほど議論がされておらず、日本が明確なポジションを持っていない中で、国際会議で日本のポジションを主張しなければいけないという状況で、自分で発言している主張が本当にいいのかについて思い悩んでいたというものだったように思います。

そういう意味で、昨年来1年間かけて企業会計審議会で議論をしてきて、一定の共通認識のようなものが出てきたことは、この共通認識について賛否両論があるとは思いますが、少なくともあれだけの事実関係の調査をした上で議論された結果、日本のポジションがある意味はっきりしたという意味で、とても良かったのではないかと考えています。

単一で高品質の国際的基準を目指すことに対する貢献について

加藤 今まで話し合ってきたのは、IFRSの適用については国や地域によっていろいろな状況があって、そのように異なった環境の中で、皆さんがどのように業務を遂行されているかということでした。しかし、先ほど川西さんがおっしゃったように、アメリカも長期的にはやはり a single set of high quality global standard を目指すという点では変わらないし、おそらく、私は日本もそうだと思います。今はい

ろいろと時間がかかっていますが、究極的にはそういう方向を目指していくのではないかと思います。

そういう前提の下で、これからの国際社会を背負って立つ若手のホープとして、a single set of high quality global standard が世界中に普及していくためには皆さんはどのような貢献をしていきたいかという心構え、決意みたいなものを、今までお話しいただいたことと重複するところもあるかと思うのですが、改めてお聞かせ願えればと思います。では、今度は関口さんからお願いします。

関口 現在の自分にとって、できることといえば、日本の状況について正確な理解を海外の関係者に持っていただくよう、バイアスがかからないように正確な説明をしていくことではないかと思っています。

また、IAASBの関係では、IFRSに基づいて作成された財務諸表を監査することは多いわけで、IFRSが抱えている問題は、監査のあり方や問題にも派生してくると思います。このため、国際的な監査の基準においては、関係者の見解を踏まえつつ、財務報告全体としてどうしたら最も効果的、効率的な情報提供が達成できるようになるのかを考えながら、自分のできることをしていきたいと思っています。

川西 私は、スタンダード・セッティングという世界は、非常に特殊な、狭い世界だと思っています。それまでの経歴がどのようなものであっても、この世界に新しく入ってきた方が勉強しなければいけないことはたくさんあります。IFRSを使う国が増え、各国の会計基準設定主体の規模が縮小している中、スタンダード・セッティングにかかわっている人数そのものも、少なくなっているように思います。そのような状況で、自分に何ができるのかということですが、直接的なところでは、今までに築き上げた人脈や、蓄積してきた知識を、今後も使

えるような立場にいたいと思っております。

また間接的なところでは、後進の育成に力を入れていきたいと思っております。ここで、申し上げたいことがあるのですが、スタンダード・セッティングの世界に長くいたいと思わないと、なかなか貢献できない可能性があるということと、そのためには、周囲の強力なサポートが必要であるということです。私の場合、9年間という長い期間にわたり、この仕事をさせていただいておりますが、これだけ長い期間にわたり出向することは、出向元の理解がなければ、なかなかないことだと思います。

吉村 会計は経済活動の中に浸透している重要なインフラですので、国によってIFRS導入に対する対応方法が違って私もおかしくないと思っておりますが、正しくIFRSの内容を理解した上でその適用の可否や適用方法を議論する必要がありますので、こちらでの経験を生かしてIFRSの正しい内容を理解してもらう手助けをしていくのが、IASBにおいて会計基準設定に携わった人間としての使命と考えています。

それと、今、IASBで貴重な経験を積ませていただいておりますので、今後、基準設定作業に携わる方の育成についても多少なりとも貢献できればと思っておりますし、私個人としても基準設定という作業には携わっていききたいとは考えています。

坂口 やはりIFRS解釈指針委員会の担当スタッフとして公平・公正な視点でペーパーを書いて基準を作っていくことが何より大事だと思っております。例えば、ある国における取引について、その国の国内基準で既に一定の解釈を出しており、その上でIFRSの解釈を問い掛けてくる場合もあります。そのような場合でも先入観を持つことなく基準に沿った正しい解釈をきちんと出していくことが、結果的にIFRSそのものに対する信頼を勝ち取ることにつながる

のではないかと考えています。

その一方で、もちろん我々としては解釈を出していくことが仕事なわけですが、解釈指針を乱発するのもどうかと思っております。IFRSが原則主義を基礎としているということももちろんありますが、簡単に解釈指針を発行することによって本来あるべきビジネスの多様性を画一的に表現することがあってはならないと考えています。もちろん、基準自体が不明確であれば当然正していかなければいけないのですけれども、基準の不明確さとビジネスの多様性というものを混同しないように注意したいと思っております。

あとは、ほかの方のお話と重複しますが、ロンドンに2年間送り出していただいておりますので、こちらでの経験を踏まえて、さまざまな機会にフィードバックさせていただければと思っております。特にIASBの活動はまだ日本に対して十分に浸透していなかったり、活動内容がそもそもよく見えないというところもあると思いますので、そういったことも含めてお伝えしていければと思います。

山下 加藤副委員長の提起された a single set of high quality standard に向けての貢献という課題は、あまりに壮大過ぎて、自分のスコープや能力を超えているというのが、正直な感想です。ただ、a single set の1つのパーツに過ぎないマクロヘッジ会計については、最高のものを完成させたいという強い気持ちがあります。マクロヘッジは、ある意味ではかなりマニアックな、一部の業界等の方々にはしか関心のない基準かもしれませんが、金融機関の金利リスクや為替リスク管理にとっては非常に大きな意味を有する基準です。私は、日本銀行出身ということもあり、最大の関心は、グローバル金融システムの安定にあります。リーマン・ショックで明らかになったように、金融システムの安定という課題には、国境はありません。

日本の金融が安定していても、海外で金融危機が発生すれば、日本の景気が一気に悪化します。こうした状況に陥らないよう、国際金融システムの頑健性向上に貢献したいのです。IFRSは、未だ米国と日本で採用されていませんが、アジア各国を含め、世界経済の核となりつつある途上国や欧州など、世界100か国前後の国々で幅広く利用されています。新たに開発されたマクロヘッジを通じて、銀行などのリスク管理が財務諸表を通じて正確に世界中の預金者や投資家などのユーザーに伝えられ、これらユーザーが正しい情報に基づいて判断や行動をすれば、金融市場の合理性と安定性は高まります。金融システムの安定に最も深く関係したマクロヘッジ会計のグローバル・スタンダードの開発に携わることは、自分にとって大きな喜びであると同時に、責任であると感じています。

おわりに

加藤 今まで皆さんのお話を伺っていて強く感じたのは、皆さんそれぞれ、非常に厳しい環境の中で難しい立場におられるのに、たいへん頑張っておられるということです。しかも、お話をお聞きしていると、非常にしっかりとした考えをお持ちになって活動されており、私は日本の未来はたいへん明るく思いました。

特にIFRSの環境からすると、今までの最初の10年が終わってこれからの10年間ということで、アジェンダ・コンサルテーションを行い、あるいはIFRS財団評議員会の戦略レビューの中で、IASBと各国基準設定主体、規制当局、監査人等との新しいフォーマル・リレーションシップの仕組みを作ろうということ

をいろいろと考えています。その中では、今までのようなバイラテラルの関係、例えばIASBとFASB、IASBとASBJというような1対1の話合い／協議ではなくて、マルチラテラルという、例えば世界中の10か国なり20か国が一緒になってIASBとIFRS設定プロセスを分担していくような仕組みになっていくのだと思います。そうすると、これらの活動に携わる人達には、今まで以上に国際性、それは単に英語の能力だけでなく意見や主張能力が求められると思います。つまり、一緒に議論していく10か国、20か国の人たちにも理解してもらった上で納得のいく自己主張をしていかなければいけない環境になっていくわけで、今まで以上に国際性に富んだ会計人、つまり本日のテーマである「インターナショナル・アカウンタント」という人材が強く求められると思います。

そのような環境において、若き「ホープ」の皆さんが今日お話しいただいたお考えのもとで活躍していただければ、日本の国際社会における将来というものは非常に明るいと私は思いました。

今後の皆さんのご健闘を祈願して、本日の座談会はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

